



ほけんだより

国神小保健室発行
No.4 令和5年5月12日

～ 守ろうよ みんなの笑顔 コロナから ～

ゴールデンウィークも終わり、^お全員の笑顔を見ることができてほっとしました。
学校では、マスクをつけるのも、^{がっこう}つけないのも個人の自由となりました。

一人一人の考えで、^{かんが}場所や場面にあわせてつけたりはずしたりしてください。

^{きゅうしょく}給食の配膳中などマスクをつける^{やくそく}約束になっているところでは、
みんながルールを守りましょう。



保護者の皆様には、様々な感染症対策にご協力いただき大変ありがとうございました。
学校では、新型コロナウイルス感染症対策の見直しを行い、児童・保護者、教職員が安心して学校生活を送ることができるよう、努力してまいります。

また、5月8日から「新型コロナウイルス感染症」が学校において予防すべき感染症の第2種に追加されました。（インフルエンザ・水痘・流行性耳下腺炎と同じ分類です。）

つきましては、以下の様に出席停止期間が変更されますのでよろしく
お願いいたします。



出席停止の対象者とその期間等が変更されました 7日→5日

陽性者（症状あり）	<u>発症した後、5日が経過し、</u> <u>かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで</u>
陽性者（症状なし）	陽性が判明した検査の <u>検体採取日を0日として</u> <u>5日が経過するまで</u>
体調不良者 (<u>医師等から登校を控えるよう指示された者</u>)	学校医その他医師において感染のおそれがないと認めるまで

※なお、10日間経過するまでは、ウイルス排出の可能性があるのでから
マスクの着用が推奨されています。



※感染への不安からお子様の登校を控えたいとお考えの場合は、学校へご相談ください。

※「濃厚接触者」の特定は行いませんので、同居家族が陽性となった児童においても「出席停止」の対象とはなりません。

- | 学校では、健康観察の実施、手指の衛生、適切な換気等の感染予防を引き続き行ってまいります。
- | ご家庭でも、登校前の健康観察を継続し、発熱や咽頭痛、咳等の**普段**と異なる**症状がある場合は、無理して登校することがないよう**お願いします。



ゆっくり
やすんでね